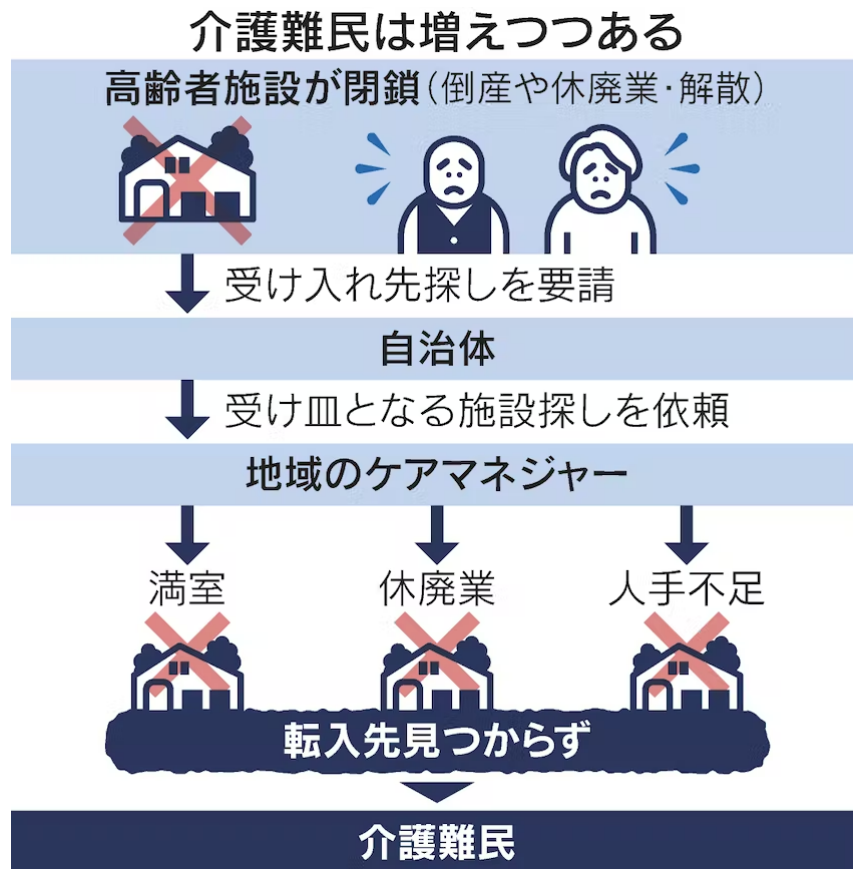


行き場失う「介護難民」 事業者の倒産最多、対策急務

2023/3/23 22:04 | 日本経済新聞 電子版



介護事業者の倒産や休廃業・解散が2022年、過去最多を更新した。新型コロナウイルス感染拡大による利用控えに物価高が追い打ちをかけている。介護スタッフの不足も深刻で、需要があっても十分なサービスが提供できず撤退する事業者も目立つ。施設などの閉鎖に伴い、行き場を失う「介護難民」が増えつつあり、国や自治体による支援の強化が急務となっている。

【関連記事】

- ・ [21年度の介護利益率、0.9ポイント低下 人件費膨らむ](#)
- ・ [看護師・介護士の賃上げ検証へ 経営状況の報告義務化](#)

「入所していた施設が閉鎖し、コロナ下でデイサービスも受けられなくなった。負担が重い」。愛知県内に住む40代女性会社員はため息をついた。70代の母親も含め、十数人が入所していた高齢者施設は経営悪化を理由に閉鎖。22年夏ごろから自宅で介護を続けている。

夫と交代で在宅勤務をしながら身の回りの世話にあたるが「コロナ対策が徐々に緩和され、出勤日が増えつつある」。自治体などに相談したものの、受け入れ先は見つかっていないと

いう。

東京商工リサーチ（東京・千代田）によると、22年の介護事業者の「倒産」は介護保険制度が始まった00年以降で最多の143件（前年比76.5%増）。「休廃業・解散」も10年の調査開始以降で最多の495件（同15.6%増）となり、倒産と合わせると638件に上る。負債を伴う倒産と休廃業・解散では事業者が置かれた状況は異なるが、いずれも施設などの閉鎖につながる。

介護報酬は公定価格のためサービス料金の引き上げが難しく、感染防止のための

利用控えと物価高による息切れ倒産が目立つ。比較的需要の多い都市部でも、中小の事業者がスタッフを確保できず休廃業に追い込まれるケースが出ているという。

「30万円の赤字が出る月もあった。経営はぎりぎりだ」。デイサービスなどを展開するアテンド（東京・江戸川）の河北美紀代表取締役は明かす。20年3月ごろから来所を控える利用者が増え始め、稼働率は6割以下に落ち込んだ。現在は回復基調だが「コロナ下で受けた融資の返済も始まり、先が見通せない」という。

施設閉鎖などの影響を最も受けるのは利用者とその家族だ。

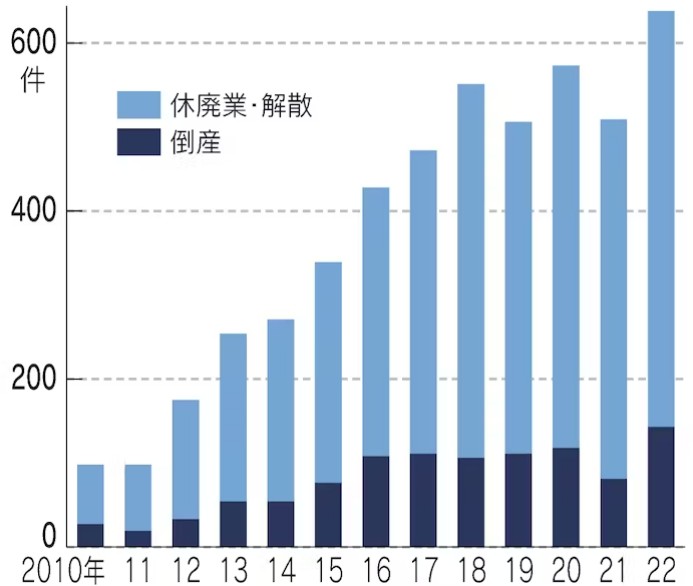
高齢者施設を廃止する場合、事業者は1カ月前をメドに管理する自治体に報告するのが一般的だ。残された利用者が適切にサービスを受けられるようにケアマネジャーらが受け入れ先を探すことになる。

厚生労働省の担当者は「現時点では希望者を適切に振り分けられている」との認識を示しており、行き場を失った利用者向けの追加支援は検討していないという。だが足元では施設に入れなかったり、デイサービスを受けられなかったりする「介護難民」が出始めている。

東京23区の担当者も「訪問介護など在宅サービスの分野では、利用者のたらい回しが始まっている」と明かす。

淑徳大の結城康博教授（社会福祉学）は「介護事業者の減少が続けば、地方を中心に『介護難民』がさらに増える恐れがある。国や自治体は、地域によってサービスの提供体制に偏り

介護事業者の倒産、休廃業・解散は過去最多に



（出所）東京商工リサーチ

が出ないよう事業者の支援を拡充し、介護職員の待遇改善などを進めるべきだ」と話している。

(斉陸)

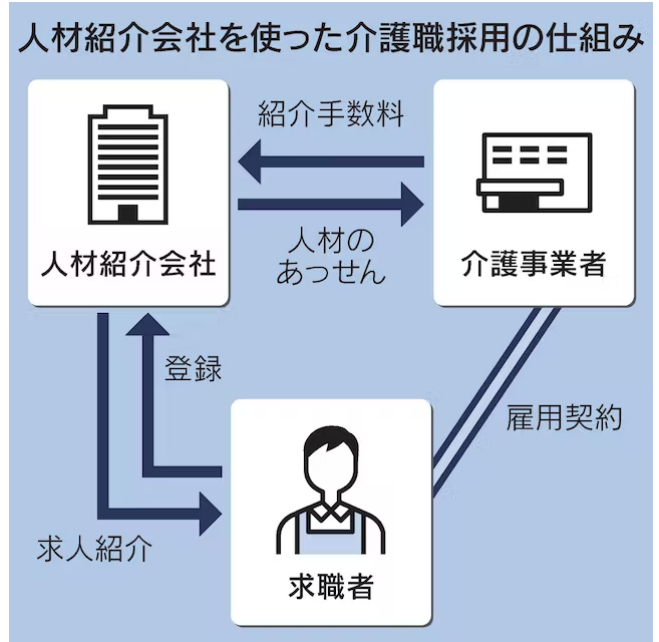
■介護人材の紹介料高騰、事業者の重荷に

介護事業者が人材紹介会社に支払う「手数料」の高騰も重荷となっている。

全国介護事業者連盟（介事連、東京・千代田）などが2021年、施設を経営する359法人に行った調査では、介護職員1人を採用するため紹介会社に支払った金額は平均で49万5千円に上った。

東京都高齢者福祉施設協議会が22年に都内の特別養護老人ホーム（特養）に行った調査では、介護職員の派遣や紹介に年間1億円以上を支払った施設もあった。

介護保険制度は、高齢者施設の配置基準を入居者3人に職員1人と定めており、事業者は欠員を速やかに補充する必要がある。



自前で人材を確保できない事業者にとって紹介会社の存在は大きい。神奈川県内で介護事業を営む男性は「手数料が高すぎる」と語る。男性の事業所では21年冬、紹介会社を通じて40代の介護福祉士を採用したが、約2週間後に退職。手数料60万円のうち返金されたのは30万円だけだった。

介事連の斉藤正行理事長によると、手数料は紹介ビジネスが始まった15年ほど前は10万～20万円程度だったが人手不足の慢性化で高騰が続く。「介護の知識が足りず事業者のニーズを把握できていない紹介会社もある。ミスマッチが早期離職につながっている」と話す。

厚生労働省は21年度、手数料の公表や苦情窓口の設置などの基準を満たした紹介会社の認定制度を設けたが、介護分野で認定を受けたのは3月時点で21にとどまる。

東洋大の高野龍昭准教授（介護福祉学）は「公的資金を原資とする介護報酬が高額な紹介料の支払いに使われている状況は、本来の用途を踏まえると望ましいとはいえない」と指摘。

「介護事業者の判断材料となるよう、国は紹介会社に人材定着率の公開を義務付けるなど対策を検討すべきだ」と話す。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.